

オバマの言論弾圧について

大野和基

1. オバマ（2009年1月20日～2017年1月20日）は2009年1月21日に出した

覚え書き（メモランダム）（FOIA: Freedom of Information Act 情報公開法：
1967年施行）

＜民主主義にはアカウンタビリティー（説明責任）が必要である。アカウンタビリティーには透明性が必要である。我々の民主主義では透明性を通してアカウンタビリティーを奨励する。オープンな政府を保証することに国を挙げてコミットする＞

2. 1917年のスパイ法：Espionage Act of 1917

国家機密を漏洩したら罰する。

法律の合憲性は言論の自由と関係があり、これまで、法律が何を意味するのかは裁判所で問われてきた。スパイ活動法によって嫌疑を受けた者には、、ペンタゴン・ペーパーズの内部告発者ダニエル・エルズバーグ、ケーブルゲートの内部告発者ブラッドレイ・マニング、NSA（国家安全保障局）の内部告発者エドワード・スノーデンらがいる。

アメリカ合衆国憲法修正第1条で保証されている「言論の自由」との兼ね合い。合憲性が常に問われてきた。

オバマ政権の8年間で、このスパイ法を使って漏洩側やその情報をもらって記事を書いた記者が訴追されたケースは9件。オバマ政権以前の全政権のケースが3件。

3. NYタイムズのJames Risen（ジェームズ・ライゼン）記者のケース

二〇一六年十二月三〇日付ニューヨークタイムズに掲載されたコラムの中でこう述べる。
「オバマ政権下で司法省とFBIは記者の電話記録をモニターすることでスパイをしていました。オバマ政権が私の極秘の情報源を暴露するように強制的に証言台に立たせようとした

とき、私はこの圧力をじかに経験した」

ライゼンはこれまで著書を4冊出しているが、その中でも傑作が二〇〇六年に上梓した”State of War: The Secret History of the CIA and the Bush Administration”（邦訳：「戦争大統領—CIAとブッシュ政権の秘密」）である。ブッシュ政権では、テロ対策を名目にプライバシーや人権無視、違法行為とも言えるような情報、通信の傍受が行われ、さらに捕虜の虐待行為も行われていたが、それを詳述した内容である。ライゼンは本の中で敢てどの部分が自分への情報提供によるものが明確にしなかったが、複数の匿名の情報提供者がいた。

4. AP 通信のケース

二〇一二年5月AP通信はイエメンでのCIAの秘密工作について記事を発表した。オバマ政権下の司法省は情報提供者を突き止めるべく、AP通信の記者たちのものを含む電話回線の記録を押収した。誰が誰にいつかけたかという記録である。この暴露記事には5人の記者しか直接かかわっていなかったが、電話通信記録は100人以上の記者のもので、期間は2ヶ月間にもわたる。

5. ウィキリークスの出現

ウィキリークスは内部告発および情報漏洩の情報を公開するウェブサイトの一つで最も影響力があるとされている。創始者はジュリアン・アサンジで、米大統領選中に、ヒラリー・クリントン選挙対策本部のメールのやりとりもこのサイトで公開され、クリントンが大打撃を受けたことは記憶に新しい。投稿者の匿名性を維持し、2006年12月に準備が開始され、今でもアグレッシブに活動を行っている。ちなみに筆者の名前とジャーナリストとしての資質も、ある調査会社が調査した結果がウィキリークスで見つかった。

ウィキリークスの出現はメディアと政権側の戦争の一つのターニングポイントになったと言っても過言ではない。

さらにマニング・ケースが明らかになったとき、オバマはInsider Threat Programsというプログラムを開始した。これはCIAなどそれぞれの政府組織の中に情報を漏洩しそうな人を見つけたら密告するプログラムである。お互いに監視させようとするプログラムであるが、内部情報の漏洩に関係がなくとも、政府組織内にいるひとが、一般人、メディアの人とカジュアルに会話することさえも妨害することになると考えた人は多いだろう。

6. エドワード・スノーデンの登場

NSA がプリズムをいうプログラムで、外国の電話やメールだけではなく、アメリカに住んでいる人の電話やメールも傍受していたことはエドワード・スノーデンによって暴露された。イギリスのガーディアン、アメリカのワシントンポストがこの広範囲に行われている諜報活動について次から次へと暴露記事を発表した。

この報道がなされる前、オバマは一般国民の傍受はしていないと公言していたが、ここまで報道されると認めないわけにはいかなかった。